

熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討
ワーキンググループ
第6回 議事録

内閣府政策統括官（防災担当）

熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討
ワーキンググループ（第6回）
議事次第

日 時 平成28年11月28日（月）10:00～12:07

場 所 中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室

1. 開 会
2. 議 題
 - ① ワーキンググループ報告（素案）について
 - ② その他
3. 討 議
4. 閉 会

○廣瀬（事務局） それでは、ただいまから「熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討ワーキンググループ」第6回会合を開催させていただきます。

委員及び発言者の皆様には御多忙の中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、会議の開催にあたりまして、羽深内閣府審議官より御挨拶を申し上げます。

○羽深（内閣府審議官） 本日も皆さんお忙しい中お集まりいただきまして、特に蒲島知事には毎回御出席を頂きまして、本当にありがとうございます。

本日は報告書の素案について御議論いただきます。前回までのワーキンググループでは、各回にテーマを設定しまして避難所運営、住まいの確保、その後の生活再建支援、市町村への応援と受援体制、物資支援、さらに、復興まちづくりなど、それぞれの分野で熊本地震や過去の災害に対応された方々もお招きして、現場での経験のお話などを頂きつつ御議論いただきました。

本日は、各分野についてのこれまでの議論をもとにして、報告書の取りまとめに向けての議論を頂きたいと思ひます。次回、熊本で開会予定の最終回で更に議論を頂いて、本ワーキンググループの成果として年内に取りまとめるというスケジュールを考えております。

本報告書が関係機関が今後も防災対策を見直していく上での参考とすべき重要な考え方を取りまとめたものとしたいと思ひておりまして、本日も御活発な御議論をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○廣瀬（事務局） どうもありがとうございました。

本日、斎藤充委員、荒木泰臣委員は御欠席でございますので、それぞれ秋田進様、藤瀬伸二様に御出席いただいております。

また、日置和彦委員は本日、御欠席と聞いております。

それでは、早速議事に入っていただければと思ひます。河田主査、よろしくお願ひいたします。

○河田主査 それでは、議事に入ります。議題「ワーキンググループ報告（素案）について」ということですが、項目に沿って議論を進めさせていただければと思ひております。

まずは【1】大規模地震における地方公共団体支援のあり方について、事務局から説明をお願ひしたいと思ひます。

ただ、事務局の方はかなり謙虚に書いていただいておりますので、委員各位が専門にされているところでもう一步踏み込んだ方がいいという御意見は歓迎いたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では説明してください。

○大島（事務局） 事務局でございます。

お手元にA3の資料と、もうひとつ、右肩に非公開資料と書きましたパワーポイントが上下に連なっている両面の資料をお届けしております。A3の資料につきましては、項目立て

として私どもが今後対応していく内容を主に書いておきまして、現状と課題についてはパワーポイントの方にだけ書いてあるという構成になってございます。ですので、私の方からA3でまず項目がどのような趣旨で立てられているかということの説明申し上げまして、その後、A4の方で補わせていただくという形で各項目説明させていただきます。

まず【1】大規模地震における地方公共団体支援のあり方の中で、(1)物資供給や人的支援等に関するプッシュ型支援策ということをテーマに掲げております。

こちらで取り上げる課題認識といたしましては、被災した地方公共団体は行政機能が低下し、応援する必要がある。また、南海トラフ地震や首都直下地震等での支援におきましては、手厚い支援が困難な場合が考えられる。また、これは国としてということではございませんけれども、被災地方公共団体が調査ですとか助言を受けるときに、受けやすい形を考える必要があるだろうといったことを問題意識として(1)に込めてございます。

この中で国が実施すべき内容としては、大規模災害時におきましては被災地方公共団体への人的・物的なプッシュ型の支援を円滑に行えるよう、国は緊急災害対策本部や現地対策本部の体制を見直す必要があるかと思っております。また、情報連絡員の役割につきましても、マニュアルとして取りまとめまして、情報収集をきちんと行う体制を整備する。また、情報連絡員や応援職員を派遣することを前提としました研修制度の充実ですとか、派遣予定者のリストの作成等に取り組む必要があると考えております。そういった内容をA4の方でご覧いただきますと、1枚目の表紙の下から左側に現状と課題。今ほど申し上げました被災した地方公共団体は行政機能が低下するといったことに対しまして、右側、被害の状況に応じた現地対策本部の体制整備あるいは1枚おめくりいただきますと、同じ課題に対しましてリエゾンを速やかに展開し、現地対策本部に情報を集約。また、その下でございます、先ほど課題で申し上げました南海トラフ地震や首都直下地震等での支援が困難な場合があり得るということに対しまして、右側③といたしまして、大規模災害時の物的・人的プッシュ型支援の推進が必要であろう。また、④といたしまして都道府県への防災・危機管理研修の充実。⑤としまして国や県の災害時の支援メニューについての自治体に見やすい形での公開。⑥としまして、大規模災害時における危機意識の醸成。また、その下、被災地方公共団体への支援といたしましては、状況に配慮して調査、助言のあり方の整理が必要であろうといったことを課題の(1)としては考えております。

課題の(2)でございます。こちらにつきましては国が主に行うというよりは、ほかの地方公共団体を含めたマッチングとして、市町村の被災状況に応じた恊気応援な支援策を考えております。こちらにも先に課題のみ述べさせていただきますと、行政機能の回復に時間を要する地方公共団体があるということは、こちらでも課題かと思っております。それに加えまして、全国組織による調整と個別の市町村同士の関係による支援をきちんと役割を設定しまして、最大効率を発揮するといったことも必要かと考えます。また、地元の組織とほかの地域の組織との調整につきましましては、国、都道府県が適切に関与する必要がある場合もあろうかと考えます。

そういった内容に対しまして、A3の(2)で見えていただければと思いますけれども、口頭で補わせていただきますと、被災地方公共団体への人的支援につきましましては、国や都道府県、市町村を中心にしまして様々な機関による応援制度が存在しておりますが、個別の地方公共団体間における協定やエリアごとの協定による応援制度も存在しており、それぞれ重要な役割を果たしているかと考えます。それぞれの応援の仕組みが全体としてより効率的に機能するよう、調整方法について検討が必要かと考えております。

特に国の職員を地方公共団体へ派遣する手続につきましましては、先ほど申し上げましたとおりマニュアル等をきちんと整備しまして、さらに応援を想定した研修の充実ですとか、応援先で期待される役割について、きちんと解説等を行う必要があるかと考えます。

それをA4で申し上げますと、シート7から市町村の被災状況に応じた臨機応変な支援策ということで書かせていただいております、①としましては被災市町村の状況に応じた支援内容、役割分担の調整。また、シート10にありますとおり、行政機能の回復が遅れている市町村の役割を補完するには、地方公共団体さらには国も含めまして、チームとして派遣する必要がある場合がございます。その場合に向けた調整の方法ですとかも整理しておく必要があるかと考えております。

また、めくっていただいた裏側でございますけれども、シート12にございますとおり、国や県等による地域外の企業等の受入れや港湾等のインフラの利用調整等の機能強化、こういったことについても制度を検討する必要があるかと考えております。

続きまして、またA3の項目立てで申しますと(3)円滑な災害対応を進めるための災害救助の見直し、こちらを1項目立ててございます。こちらにつきましましては、このワーキングの中でも御議論いただいた、都道府県と政令指定都市との関係を含めた災害救助における役割の明確化、また、災害対応のための住宅等の調査に関しまして、罹災証明書の調査、発行等に関する費用など、災害対応の業務についての補助制度についての周知の不足、また、災害救助に係る現地での判断が困難な状況があるといった課題を御指摘いただいていると考えております。こちらにつきましましては、災害救助は応急的に必要な救助を行って被災者の保護等を行うための制度でございますけれども、災害対応の多様化に適合できていないとの御指摘も頂いております。より円滑な災害対応を進めるためには必要な見直しを行う必要があると考えておりますし、また、災害救助以外にも災害対応に適用される様々な制度について、併せて平常時から周知に努めることが必要と考える次第でございます。

そちらにつきましましては、A4のシートではシート13、14あたりに書かせていただいております、災害救助の見直し、運用改善の検討という項目でひとつにまとめさせていただいているところでございます。

最後にA3のシートの(4)でございますけれども、市町村等の応援・受援に係る考え方の整備という項目をひとつ立てております。先ほど派遣に関する全体的な調整と、その中でもチームで派遣することが有効な場合があるであろうということを申し上げましたが、こちらの(4)につきましましては、更に業務レベルのマッチングのことも検討したいと考えております。

こちらにつきましては課題といたしましては応援職員と被災市町村のニーズの不整合ですとか、派遣された応援職員と被災市町村職員の役割分担が不明確。また、派遣された応援職員が十分に勤務に専念できる環境にない。もちろん応援側が準備することが原則でございますけれども、必ずしもきちんと働ける環境にないという御指摘もいただいているところでございます。

これに対しまして実施すべき取組といたしましては、市町村が受援体制を構築する際の参考となるよう、国は新たに受援計画策定ガイドラインを策定したいと考えております。これをもとに応援を想定した研修内容の充実等に努める必要があると考えます。

また、国におきまして地方公共団体の災害対応業務の標準マニュアルですとか、災害時の業務システムの整備を進める必要があります。また、国や都道府県は応援者の能力が被災地で生かされるよう、調整の仕組みや情報共有についてリエゾン用のマニュアル等でルール化する必要がある。ほかにも関係するマニュアルを見直す必要があろうと考えております。

これにつきましてはA4の資料に戻っていただきますと、シート16から書かせていただいております、右側、実施すべき取組といたしましては、①応援側と受援側の連携強化、また、シート17では災害対応業務の標準化、被災者支援を中心としたシステムの連携による関係機関の円滑な連携、広域連携の実現。また、その下のシート18では、災害対応経験を活用し、今後の災害対応の効率化を図る支援システムの試行的開発、導入促進。また、裏をめくっていただきますと、シート19に各種の災害応援業務の特性を踏まえた職員派遣の準備と受援側における適切な配置。さらにシート21では派遣された応援職員が災害支援業務に専念できる環境の整備。こういった項目を立てて整理させていただいております。

【1】大規模地震における地方公共団体支援のあり方について、事務局からは以上でございます。

(質疑及び意見交換)

○河田主査 ありがとうございます。

それでは、質疑及び意見交換に移ります。この項目について御質問、意見等がある方はよろしく願いいたします。

どうぞ。

○ 主査から最初、遠慮して書かれているというお話があったのですが、全然遠慮して書かれていなくて、かなり踏み込んだ内容を書かれているのに少し驚きました。評価できるのは国の方が主体的に災害対応をやっていこうという気概は非常に感じられて、有り難いことだなと感じました。ただ、少し心配なのは、まずプッシュ型という言葉なので、すけれども、これまでプッシュ型と言うとどちらかという一般がイメージするのは、物資をある程度災害の状況がわからない中でまとめて避難所に送るという格好で支援をしていこうということだと思うのですが、それが人的支援にまでプッシュ型というものが広がってきて、ではこのプッシュ型というのは、調整が不十分であれば、押し売ってしまう

可能性もあり、相手のニーズを読まないでやる部分についての少し懸念があるのかなと思います。

この中で少し心配なのは、市町村は災害対応の業務について何をすべきかということは記述がありますが、都道府県の役割がなかなかはっきりしない中で、国がこれだけ直接手を入れるんだということを前面に書くということに少し不安を覚えるのですけれども、そのあたりはどのように捉えておられるのでしょうか。

○河田主査 どうぞ。

○森本（事務局） 今回もそうなのですけれども、人的支援についてもできるだけ初期の段階から一定レベルの支援は多分プルではなくて必要な場合がありそうだと思います。特にリエゾンにするのか応援職員にするのかというのは微妙なところがあるのですけれども、まず状況把握をしっかりして、必要な人員を入れていくための体制構築というのは必要なのだろーと思っています。

書いているところがあれなのですけれども、基本的には状況把握ですとか、調整ですとかいうのは、国よりは都道府県が中心となって行うべきというふうにも思っていますので、そこは両者が連携しながらという書き方はさせていただいているのですけれども、ただ、いずれにしてもプルで人員を派遣してくださいというのを待つのではなくて、一定レベル、押しかけになるかもしれませんが、押せるところは押していった方がいいのではないかというのが見解なのですが。

○ 今日具体的な項目から検討に入っているのですけれども、これはやはり前段が要るのです。次の熊本で全体をどのようなスタンスでやるかということに関係してくるのですが、まずはここ数年の被災自治体は全く想定していなかったというのがあって、他人事なのです。ですからそういうスタンスはいけないぞということです。

ですから大規模地震における地方公共団体の支援のあり方といっても、要するに全く情報が出てこないというか、あるいはまとめることができないという前提が広く一般化になっていますので、その辺、報告書の最初の前書きといいますか、そここのところに現状をきちんと押さえて注意喚起するといいますか、一生懸命やっても他人事と思っている自治体が圧倒的に多いということが混乱のもとになっているといいますか、ですから具体的に書けば書くほど現実にギャップが大きくなるということだと思いののですが、今の●●●委員、追加はありますか。

○ 先ほど御説明で情報収集ということについてはプッシュ型であるべきですし、これまでも情報収集という意味では、先遣隊を送るという記述もありまして、これまでもやってこられたところだと思います。懸念を持ちます。国の職員を自治体への応援職員として派遣することにおいては、どういった枠組みで行うのか、不明確なところがあります。国の職員が受援・応援の仕組みが未整理な中で、プッシュ型でいろいろなところに人を送りつけるというようにも読めるような書きぶりでした。先ほど申しましたように、人的応援が、情報収集であれば全く反対はございませんが、その辺ちょっと危険な感じがします。若し

くは危機管理庁のようなものをお作りになって、国に自治体の災害対応業務にも精通している専門の職員がいて現地で活動されるということについてでしたら賛成です。いろいろな省庁の職員を訓練して、内閣府が送るといっても読めるのですが、受入れはどうなのかとか、役割分担はどうなるのかとか、それはほかの法律と抵触しないのかということところがすごく気になります。

○ 多分、プッシュ型でやる場合は、受皿となる組織に連携機能がなかったら駄目なわけで、行ったときに誰がやってくれるのかが事前にわかっていると、その場では多分機能しないと思うのです。ですからこういう支援をやる側にとって効率的にやるには、受ける側がきちんとどういう形で要するに縦割り行政の中で連携していただくのかということが具体的に事前に姿があるという形にしておかないと、行ったけれども、みんなは知っているけれども、誰がやるんだ、どこがやるんだということが全く事前に想定されていないというのが一番困りますので、ですから一応、プッシュ型になっていますけれども、もちろん受ける側の準備というものが非常に重要だということだと思います。

○森本（事務局） 1点、補足をさせていただきます。

3ページのところにも書かせていただいていますけれども、リエゾンを情報連絡員としてTEC-FORCEを初めとして、各支分部局で速やかに派遣しているケースもありますので、まずはこういう情報を活用して情報を把握したいというのが国の役割だと思っています。

それから、4ページのところになりますけれども、今、御指摘があったとおり人員をいろいろ派遣しても、それが使い切れないというのが課題だと思いますので、応援側で統括する者を作ったりして、相手側に任せるわけでは必ずしもなくて、応援側でパッケージをちゃんと作って支援するというようなことが場合によっては必要なのかなと考えておりますので、情報の把握、それから、派遣のときの仕組みはもう少し整理して御説明できるようにしたいと思います。

○河田主査 どうぞ。

○ 被災地の知事として感じたのは、今回プッシュ型はとてもうまくいったと思っています。ひとつは、現地の対応はもちろん熊本県庁でやるのですが、様々な課題が浮き上がってくるのです。こういうことをしてほしい、これが必要だと。そのときに同じ県庁の中に国からの方々が来ておりますので、即座に相談できる。大事なことは国からいらっしゃった方が、そこで判断できるレベルの人でないと対立したり何かすると思いますけれども、いらっしゃった方は局長とか官房長でしたから迅速にそこで判断できて、今、食料が足りないとか水が足りないとかリアルタイムでできる。そういう意味では自然と役割分担ができるのです。そこで官邸と県庁でテレビでできるではないかというあれはあるかもしれませんが、多分それではうまくいかないと思います。熊本地震を経験して今回の人的なプッシュ型、物資のプッシュ型というのは迅速だったと思うので、例えば参議院選挙のときに県民の78%が政府の地震対応は評価できると極めて高い数字だと思うのですが、やはり即座に判断できる人がそこにいるということはとても大事だと思います。

後で考えると無駄ではないかと思うかもしれないけれども、政府も精一杯やりたいのです。知事も精一杯やりたいので、その共有化ができることはとても大きいと思います。

○河田主査 ありがとうございます。

そのほかいかがですか。どうぞ。

○ 今、お話を聞いていて、私もプッシュ型が成功したとっております。

私は益城町において内閣府の方が多田さんとか池田さんとか小松さんとか、たくさんの方が入ってこられて、まず内閣府に対しての絶対的な信頼、それから、安心感、入ってきてくださったという中で、さらに内閣府の方々が各省庁や福岡県等の県の応援職員の方をうまく適当なところに、必要なところに人員を配置して、現地の益城町の職員の方ができていないところを客観的に判断されて、そこを的確に補っていたというところがありました。そういった意味ではプッシュ型の支援は、本当に益城町では功を成したとっております。

ただ、一方で気になりますのが、今後の南海トラフを考えたときに、行政機能が低下した地方公共団体が多い場合に、リエゾンがどのように判断してプッシュ型でどこに必要な人材を送るのかということ、優先順位もあるのかどうか。そういったところが非常に気になります。

以上です。

○河田主査 ありがとうございます。

今の御指摘のとおりで、規模が大きくなってくるとマンパワーが不足するという問題がありますので、フルセットで支援を頂けたらいいのですけれども、それが物理的にできないという環境が出てきたときに、では何を優先するのかという次の課題に入るわけで、そういうことも少し考えていただくというか、それをやっておかないと、熊本地震と同じ規模のものであれば更にうまくいくということだと思っておりますけれども、そうでないということも現実に起こり得ますので、その辺も少し視野に入れた書きぶりといいますか、考慮していただければと思います。

どうぞ。

○ 先ほど●●●からお話がありましたとおり、都道府県の取りまとめ機能を前面に活用していただくというのがよかろうと思います。また、このワーキングの発端になりました内閣官房の検証でもそうした御指摘があったかと思えます。その際、都道府県が取りまとめをする、また、それに市町村が応じる際に、この制度、プッシュ型も含めた運用が災対策のどこに合致しているのかということ、あらかじめ整理をしておいた方が良いのではないかと。その場その場の対応となりますと、勢いとか乗りも大事ですけれども、どうしても法律がなければ乗り越えられないところがありますので、そうした点をあらかじめ洗い出しておくことは重要であろうと思います。

以上です。

○森本（事務局） ●●●の御指摘も含めて、●●●のお話もそうなのですが、5

ページのところに大規模地震のときには必ずしも地域の求められる支援ができないということは、明示しておかなければいけなくて、そのためにもしっかりと地域で受援計画なりを作って、それが来なくてもできるような体制の強化を受援側の市町村にもしっかりと求めたいという一方、7ページには今、総務省からもお話がございましたけれども、いろいろな応援の仕組みというものが共存してございます。それぞれ特色がございましたので、どれかに一本化するということではございませんけれども、知事会ですとか、あるいは市長会ですとか、バイの関係なんかもありますので、こういうものをどう交通整理するのか。余りばらばらで調整しないように、そういう仕組みを作って先ほどの法的な位置付けも含めて、しっかりと整理をしたいと思っております。

○河田主査 ありがとうございます。全体にかかわる話でもありますし、最後に少し時間をとっておりますので、そこで議論をすることにして、次の項目に。

○ 個別でいいですか。シート14を見ていただけますか。特別地方交付税により措置されていることということですが、これは通常5割が特交で措置されるのです。熊本地震では東日本大震災なんていうことで8割措置されたのですが、それも知事が交渉しなければいけないのです。そういう意味では明快に幾らと書いていただくと交渉過程が必要ないのではないですか。ここはそういうことを感じましたので。

○河田主査 ありがとうございます。

では、次に移りたいと思いますが、【2】避難生活を改善するための措置について、事務局から説明をお願いいたします。

○大島（事務局） 事務局でございます。

A3で申しますと左側中段、避難生活を改善するための措置。まず（1）からまいります。避難者の状況の速やかな把握と対応でございます。こちらにつきましては指定避難所あるいは指定避難所以外の自治会等が運営されまじたり、車中避難者の皆様等の状況把握が困難であるということ課題と認識しております。それに対しましては、指定避難所はもちろんとしまして、それ以外も含めた避難者の方の情報把握のために、国は市町村における既存のデータベースを活用した被災者台帳の整備の取組を促進する必要があると考えております。

また、ビッグデータの防災分野への活用を進めるため、民間事業者の提案や関係機関と連携した共同開発の実施等、ニーズ把握と手法開発の両面からのアプローチを進める必要があると考えているところでございます。

A4ではシート22、シート23につきまして、この情報把握につきまして書かせていただいております。

A3で（2）でございますけれども、避難所運営等の専門知識を有するNPOや専門家等との連携強化という項目を立てております。こちらについても現状と課題は私の方から口頭で申し上げます。こちらの項目の中で課題と考えておりますのは、避難所運営と復旧・復興

の両立に市町村が苦慮されているというところ。避難所に職員の方を多数張りつけたままですと、復旧・復興に関する業務がなかなか行えないという声がございます。一方で関係者間の連携をもう少し進めれば、サービスの提供等がもう少しスムーズに行くのではないかとこのところで、この項目を立てさせていただきました。

A4でご覧いただきますと、シート24にございますとおり避難所運営と復旧・復興の両立に苦慮という課題に対応しまして、避難所の自主運営方針の確立と市町村等による運営上の各種課題への対応のサポートという取組。また、次のシート25におきましては関係者間の連携の不足とそれに伴うサービスの提供困難に対しまして、避難所運営関係者の連携強化、また、シート27は避難者の情報の共有化の促進。NPO、関係団体等と避難者の情報をどのように共有し得るかといった整理も重要かと考えております。

また、(3) 避難所の生活環境の確保・避難者への適切な情報提供につきましても、今回、NPOの役割を(2)として先に出しておりますけれども、全般的に様々な課題があるかと思えます。トイレやペット同伴等を含めまして、様々な状況の変化への対応が困難。避難生活が長期化した避難所におきましては、環境改善に向けた対応を長期的な視野から行う必要があるという点もございます。また、避難者の方に現在置かれている状況ですとか、復興、生活再建支援の道筋をお示しすることも重要な課題かと考えるところです。

それにつきましてはA4の方でシート28から書かせていただきまして、課題の方、指定避難所の混乱というのは書き過ぎかもしれませんが、頂いたお話を整理して入れております。それに対しまして右側、取組といたしましては避難所運営に関する事前の準備、また、シート30をご覧くださいと、事前の準備に対しまして発災後の強化の取組を行っていく必要がある。また、シート31でございますけれども、避難者への各時点における状況や、その後の道筋に関する情報提供等も課題と考えております。

避難所の項目の最後、(4)でございますけれども、要配慮者の避難を地域で支える仕組みということで考えてございます。こちらにつきましては要配慮者の避難状況の把握が困難であるといったところ、また、福祉避難所の課題、二次避難先としての宿泊施設としての課題等もございます。こちら現在まだ報告書に向けて整理中でございますけれども、避難所の専門家、避難所のエキスパートの派遣のような制度も考え、また、NPOの方の協力も得ながら要配慮者の避難を地域で支える仕組みについても考えていければ。また、福祉避難所の役割につきましては、地域住民の方への浸透を図るとともに、更に追加で福祉避難所として活用できる施設を確保するため、関係者との調整あるいは避難者の受入れ訓練等を関係者と連携して進めることが必要であろう。そのように考えているところでございます。

事務局からは以上でございます。

(質疑及び意見交換)

○河田主査 ありがとうございます。

それでは、質疑及び意見交換に移ります。この項目について御質問、意見等がある方は

よろしくお願ひいたします。

○ 申し訳ありません。スライド26に私、保健師なものですから、ここに保健師、市町村は災害発生後、速やかに避難所運営にかかわるNPOや保健師、医師などの定期的な会合を実施しというところがあるのですけれども、保健師について確認しておきたいことがございまして、保健師は行政職員で、例えば看護協会の支援ナースとかとは違ひまして、避難所運営の被災地の命とか健康を守るという観点から、市町村に属したり、県の保健所に属したりとかして入っております。ですので民間とか関係団体の立場ということが違ひてございまして、そのところで保健師、行政職員ということで、公務員法で個人情報保護のこととか、そういうことでいろいろ動いておりますので、避難所の健康支援にかかわる保健師という観点からは、関係団体のところはNPOと違ひ部分があるので、そのところをはっきりしておきたいと思っております。

それから、行政側でないと被災者の方が相談できにくい個人情報のことというのがなかなかあるものですから、そのところについてはしっかりどこかできちんとうたっていたきたいと思ひます。

以上です。

○ 森本（事務局） 書き方が不十分なところがあるかもしれません。そのあたりはしっかり追記したいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○ 河田主査 そのほかいかがですか。どうぞ。

○ スライド24の最後のポツのところに、必要に応じて避難所運営の経験があるNPO等と連携し、自主的な運営ができるように働きかける必要がある。これが非常に重要だと思うのですが、懸念しているのはNPOが避難所運営をしてはならないというふうに私は思っております。NPOが避難所運営をすれば自主運営にはなりませんので、あくまでも自主運営を支援するためにNPOが活躍すべきだと思ひますので、25の②の最初のポツのように、避難所運営においてNPOが果たす役割は非常に重要というような書きぶりですと、これを盾に様々なNPOさんが来られますので、かえって避難所が混乱するという事例もありましたので、その表現を変えていただければと思ひます。

○ 森本（事務局） 御指摘のとおり、運営主体のところの書きぶりがまだ甘いところがありまして、支援者の立場なのか、それとも運営者の立場なのかというのが混在して書いているなというのは認識してございまして。そのあたりはしっかり適正化していきたいと思っておりますので、自主運営が主体となりますと、運営主体は法的には多分行政なのでしょうけれども、避難者を中心とした人たちが運営するんだと。その支援をいろいろな人たちがしているんだということを明確にしたいなと思ひます。ありがとうございます。

○ 避難生活をサポートするには、要するに被災自治体が今、何をしようとしているのかという情報を一番伝えなければいけないのは被災者なのです。そこが非常に弱い。だから避難所でNHKのテレビを見てどうなっているかを知るといふ、今はそういう状態なのです。ですから災害対策本部会議でどういふことを議論して、どういふふうにしてしようとしている

のかという情報が避難所にいる被災者に伝わらないといけないので、ここのところのファンクションが非常に貧弱だということは言えると思うのです。これは指定避難所のファンクションにもかかわってくるのですけれども、単に収容しているだけではなくて、今どうなっている、これからどう推移するのかという情報は一番被災者が必要なわけで、そうすると指定避難所にそういうものをきちんと届ける努力というか、それを作っておかないと、今のようにテレビ1台ぼんと置いてあるだけで一体これからどうなるのかという不安を解消するような方向での情報提供というのは、本当にうまくいかないというのが現状だと思うのです。

ですから、そこのあたりは機械的にできる場所だと思うのです。ですから指定避難所の具備すべきファンクションといいますか、そういう中で少し明示していただいた方が、学校の講堂とか体育館などが多用されていますので、そういうときにどうするか。これはトイレの問題も含めてそういうことなのですからけれども、指定避難所の基本的なファンクションの中にこういう避難生活を改善するための措置がどうなっているということもわからないと、なかなかうまく解決しにくいのではないかと思います。行政側はここで書かれていることでいいのですが、被災者の立場に立ったときに、それが伝わってこないということが懸念されますので、その辺はもう少し書いていただけたらと思います。

○河田主査 そのほかいかがでございますか。

○ NPOもよくわかっているNPOと、そうでないNPOと様々あることはそうなのですが、市民セクターというかボランティアが果たす役割は大きいとあっていて、書きぶりはいずれにしても、例えば避難所の中で行政と被災者のトラブルの仲介をしたのもNPOの役割が大きかったですし、行政と被災者だけだと様々トラブルになりやすいということもありましたし、リソース開発というか、ある程度一定、落ち着くと避難所はお年寄りばかりになるのです。そうすると生活不活発病を防止するよういろいろなサロンだとか、お茶飲みとか、そんなことを企画できるのはNPOの力でしょうし、そういう意味では果たした役割は大きいので、事実に基づいた対応の中で仲介組織を果たした役割をきちんと明記していただくことが大事ではないかと思います。

基本的には避難所は被災者で自主運営していくのが望ましいのですが、それがなかなかできない状況にあるのでみんな困っているのです、それを寄ってたかってみんなで初期のところは中心に応援しましょう。それは先ほど申し上げたようにNPOだけが頑張っただけではなくて、地元の被災をしていないような周辺の地域の例えばPTAの関係者とか、地縁組織だとか、何か仲介に入るところがしっかりと機能を果たすと、自主運営にどんどんつながっていく。もちろんNPOも自主運営が最終的な目標だということがわかっているNPOはやり方が全然違いますので、それは我々も学習の機会を設けさせていただくような、そういうことがよくわかった避難所のエキスパートが必要だということも思っています。だからこういう書きぶりでは私はこのエキスパートとか、講座なんかの開催というのは重要だと思っています。

一方で先ほどの●●●から言われた保健師さんとの連携の中で、これは現場の話で連携しましょうということがそのまま書かれているのですけれども、医療、保健、福祉、そして私は看護も必要だと思うのですが、ここの連携はいずれにしても大事だと思うのです。保健師さんだけは立場が違いますということは、別の意味でしっかりと位置付けは必要なのですけれども、避難所の中で、では保健師さんが全部それがカバーしてできるのかというと、そうでもないのです。医療と保健と福祉と看護が入り乱れて、被災者1人に対していろいろなところから同じようなことを聞かれるといった状況がありますので、そこは連携が必要なのだろうなと思っています。

そこで具体的にどう連携するかというのは、ここでは書き切れないような課題も多いので、これは避難所の運営に関してどうかかわったらいいかということ、しっかりとまた議論していくようなきっかけづくりの提案を、ここではしていけばいいのではないかと考えています。

一方で福祉避難所についてはもう少し切り込んで書いていただきたいと思っていて、結局、福祉避難所の設置をすることを決めていくのは市町村でもあるので、そういう人たちが福祉避難所の事前の理解とか、福祉避難所になるとどういうサービスが受けられるのかということの基本的に機能と役割がわかっていないので、言葉は悪いのですけれども、福祉避難所という名を付けただけのところが多かったということがありますので、ですからそれは福祉避難所とはこういうものなんだということをきちんとその場で理解していただくようなマニュアルだとか、あるいは福祉避難所を実際に対応していくための事前の周知徹底みたいところに重点的にやっていただくような取組が必要だ。

ですから福祉避難所の課題というものが緊急時にはままならない状況がありますので、私は平常時からしっかりと対応していかなければいけない。今回も一般の避難所に、本来は福祉避難所に行くべき人たちがたくさん入りましたが、その方そのものが私の避難所は福祉避難所だとわかっていることが大事で、どこに行けばいいのかということが事前にわかっていることの方が大事で、そういう意味ではそういうまだ取組が全然まだ進んでいない状況にあるのではないかと。それで一般の避難所に行って苦勞をした事例が絶えないという状況がずっと続いているので、ここはしっかりと変えていくべきではないかと感じました。

以上です。

○河田主査 ありがとうございます。

○ 御存じのようにボランティアというのが阪神大震災で140万人出たということで、これからボランティア社会になってきているのですが、実は我が国では被災地の外側から来るのをみんなボランティアだと思っているのです。これは完全に間違いで、実は熊本県民全員被災者でありませんので、被災地の中で被災しなかった人が頑張っていたかなければいけないので、そういうニュアンスも書いていただかないと、NPO、NGO、それからボランティア、全部外から来るぞというようなことでは困るのです。ですから大規模になればなるほど、たまたま被災しなかった人たちが被災者のために働くというか、そういうことも

明示していただかないと、大きな災害になればなるほど外から入ってこられないという問題がありますので、その地域で住んでいる方たちがどうするかということなのだという書きぶりをお願いしたいと思うのですが。

○ ひとつだけ。経験者から見て、学校の体育館とか何とかは大体耐震しているのです。ただ、天井がとても弱い。天井からいろいろなものが落ちてくるのです。だから避難者のことについても是非そのことを注意喚起していただいて、各地方公共団体がまず天井を注意しろと。そうでないと天井から真っ暗闇の中で落ちてきますので、みんな入らないということになりますので、よろしくをお願いします。

○河田主査 それでは、次の項目に移ります。【3】応急的な住まいの確保や生活復興支援について、事務局から説明をお願いいたします。

○大島（事務局） 事務局でございます。A3で左下【3】応急的な住まいの確保や生活復興支援の項目でございます。

(1) としまして住まいの場の円滑な確保。こちらの問題意識としましては、住宅等の被害に関する各種調査に係る説明の不足も、この項目に含めてございます。先ほど災害救助法との関係で罹災証明書の発行について触れておりますけれども、こちらにつきましては応急危険度判定調査、被災宅地危険度判定調査、住家被害認定調査といった関係の調査のことの説明が不足しているのではないかという御指摘を頂いております。また、避難生活の解消に向けた判断材料として、罹災証明書の交付は重要な位置付けがございますので、罹災証明書の交付の早期化といった取組もこちらの項目で考えております。また、罹災証明書の交付につきましては、各地方公共団体の調査手法の不統一といったところも指摘がございましたので、この項目で考えてございます。

私どもの実施すべき取組として考えておりますのは、まず住宅に関する各調査、災害対応の中でそれぞれの調査に役割がございますけれども、一方で同一の項目もございまして、連携可能な項目の検討を進める必要があると考えております。また、罹災証明書の交付の迅速化を進めるため、住家の被害認定基準運用指針や調査票の見直し等も含めまして、簡便な手法を導入するとともに、システムの導入による省力化や調査員の育成にも取り組む必要があると考えてございます。

そちらにつきましてはA4の資料ではシート35から書かせていただいております。シート35には住家等の被害に係る各調査の住民への周知と、また、その下シート36におきましては、被害認定調査に関する体制の強化。シート37につきましては罹災証明書交付の迅速化。その下、生活再建に向けた見通しというところで、シート38ではライフライン等の復旧見込みの情報の開示も含めてこの項目で扱いたいと考えております。

(2) でございます。生活再建のための戦略的な対応といたしまして、この項目では応急的な住まいの迅速な確保が困難。事前に応急仮設住宅建設用地を想定しておりましたが、それ自体が被災する可能性もございます。また、状況の変化が生じまして、コミュニティ

一単位で考えておられた整備計画の再調整に期間を要するといった市町村の大変さといったことも伝わってきております。また、同時に生活再建のための様々な支援、被災市町村外も含めまして、みなし仮設住宅へ入居せざるを得ない避難者の方が多数おられる中で、そういった方たちにどのように生活再建に向けたサポートを行っていくか。また、新たな住宅の建設が困難な高齢者世帯などに向けて、どのようにサポートを行っていくかということが課題かと考えます。

それに対し、実施すべき取組といたしましては、被災者の住まいの確保に関する取組事例集というものを内閣府はこれまで作っておりますけれども、熊本地震における応急仮設住宅の事例につきましても、みなし仮設住宅の運用等とともに各種説明会等で周知していく必要があるかと考えております。また、みなし仮設で入居した被災者の方への行政サービス継続等の事例についても、同様に研修等を通じて全国の地方公共団体へ周知していく必要があると考えます。そちらにつきましてはA4のシートですとシート40から右側①仮設住宅の活用促進、応急仮設住宅に係る事前準備、また、シート41には被災者の生活再建支援を円滑に進めるための体制作りといったことで書かせていただいております。

事務局からは以上でございます。

(質疑及び意見交換)

○河田主査 ありがとうございます。

それでは、質疑及び意見交換に移ります。この項目について御質問、意見等ある方はよろしくお願いたします。いかがでございますか。どうぞ。

○ 現在もまだ進行形の問題なのですけれども、公費による解体撤去が進まずに生活再建ができないという被災者の方が多いのですが、速やかな解体撤去に対応するような項目というものは今回ここに記載されていないのですが、記載すべきではないかと思えます。

○ 難しい問題ですが。

○森本(事務局) 現行制度でもできるところはしっかり運用していくというお話がある一方、どこまでいろいろなところに公的負担が行くのかというのは、ケース・バイ・ケースでいろいろ考えないといけないということで、この項目ではないのですけれども、必要な制度については拡充を公的負担の考え方も置きながらというのは、大分先の60ページになるのですけれども、いろいろな国の支援制度というのは自助、公助のバランス等も考えながら考えていくということは受けているのですが、それ以外のところについてなかなかこういうものやっていますというところにはなかなかないところもあって、厳しいところもあるかと思っています。

○ どこまで公的なものとするかということもあると思うのですが、私の質問の趣旨は、公的に解体しますよということが決まっているところで、なかなか進まずに生活再建ができないというふうに困っていらっしゃる被災者の方もいらっしゃいます。今後も家屋の損壊、全壊数が多くなると、公費で認められているのですけれども、なかなか進まないということがあり得ると思えますので、その課題をどのように今後解決していくのかというこ

とを検討すべきではなかろうかと思っております。

○河田主査 ありがとうございます。どうぞ。

○ 今の●●●のコメントにも多少かかわるのですけれども、もともと大規模な災害になると全部できないというのは当たり前のことなので、できれば1番の避難所のところもそうですし、住まいの確保のこともそうなのですが、災害のダメージレベルごとに、やれることはこのぐらいであるということをしてできればイメージした上でこれは書いていかないと、何から何までできてしまうように国民に誤解を与えてしまうような気がいたします。

現状、我々が持っている建設重機がどのぐらいのボリュームで、建築士のような判断できる人員が何人ぐらいだったら、このぐらいの規模のものであればこの程度の丁寧さまでできるけれども、この規模になったらちょっと無理ですからねということは先に整理しておかないと、ここは何もかもできるような表現になっていることが少し気になります。できれば災害規模別にメニューを少し整理するようなことを、先ほどの避難所のこともそうですが、住まいのところにも考えていただけるといいと思います。空地の話とか、重機の量とか、技術関係の人数で限界というのは明らかなので、そこを先に示しておいた方がいいのではないかと思います。

以上です。

○河田主査 ありがとうございます。そのほかいかがですか。

○ この章に限らずなのですけれども、こういったことをいつまでに実現しようとするかというタイムスパンのイメージが余り見えないような気がします。先ほどウェブに載せるとか書いてあったのは、1年以内にできるのかなというところもあれば、検討体制とか環境整備になってくると3~5年なのかなということもありまして、待ったなしに大災害がいつ起こるかわからないような状況なので、タイムスパンについて少しイメージができるようにして、どこから迅速に着手したら良いのかというのが、見ている市町村の方とかにもイメージできるように書いていく必要があるのではないかと思います。

この中では、どちらかというとは私は3~5年ぐらいのイメージで書かれているかなと思うのですけれども、中には10年ぐらいかけて取り組むようなことも挙がっていてもよろしいかと思いますので、そういったタイムスパンがわかるように書いていただければ、いろいろ幅が広がるのではないかと思います。

この章に限らずなのですけれども、以上です。

○河田主査 ありがとうございます。どうぞ。

○ 調査の一元化と一本化は困難だというトーンですけれども、何としてもこれは一元化しないと、南海トラフのときには現在の対応では難しいのではないかと私は感じました。例えば熊本県では強制的な地震保険などを導入して、官民の調査の一本化によって調査できないだろうか。これは熊本県ですら今回とても困難だったので、南海トラフ等の大規模な地震のときには更に困難になるのではないかと思いますので、そのところはもう少し政府の方も考えていただきたいなと思います。

○河田主査 ありがとうございます。

要は起こることを前提に考えていただくというか、ひょっとして起こるかもしれないではなくて、起こるということを前提に考えていただいて、できることとできないことがありますので、その辺、●●●の方で具体的なそういう数量的なところを指摘していただくというのはとても大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

そのほかいかがでしょうか。どうぞ。

○ 少し欠席もしていたので、骨子案とか素案を見て、私自身の中で混乱しているのですが、この報告書の位置付けなのなのですが、自治体向けに主に発出するものなのか、それともNPOとか民間とかもっと広い形で報告書を届けるものなのか、ちょっと迷ったところがありまして、最初のイメージだと何となく自治体向け、私も静岡県という自治体なのですけれども、そちら向けなのかなと思ったのですが、NPOとか民間のことが多く出ているので後者なのかなということを思ったのですが、その辺がはっきりしなくなってしまったので教えていただければと思います。

○森本（事務局） それも世の中に幅広く発信するという趣旨で考えていますので、自治体の方もいらっしゃるし、都道府県もそうだと思いますけれども、企業、NPO、地域住民の方も含めて認識を持って、みんなで災害を乗り越えようという形で進めたいということで、もう間口というか、対象者は国民全体というイメージで考えていました。

○河田主査 そのあたりも前書きのところで、今の災害救助法では間尺に合っていないくて、自助とか共助あるいは民間企業の協力が必要なんだという前提で各項目を見たらいいと思うのですが、その辺は次のときに期待しておりますので、よろしく願いしたいと思います。

よろしゅうございますか。ではその次に移りましょう。【4】物資支援のあり方について、事務局から説明をお願いいたします。

○大島（事務局） 事務局でございます。

A3の資料ですと右上【4】物資支援のあり方でございます。

まず(1)の地方公共団体の被災状況を考慮した物資支援。こちらにつきましては全体的な考え方を想定しておりまして、課題と考えておりますのは、まず末端までを考えた物資支援。国は県の物資拠点までの輸送をメインに事前に想定しているといったところ。また、指定避難所以外の避難所につきまして、市町村による物資の配送が困難な場合があった。そういったところにつきまして、末端まで考えた全体最適の物資支援を考える必要があるかと考えております。

また、今回、当初想定していた県内の物資拠点が利用できない状況も発生しております。発災直後に使用可能な物資拠点を確保し、速やかに利用を開始するといったことについても課題であろうと考えております。

実施すべき取組といたしましては、民間事業者の拠点等についても最大限に活用しつつ、

避難所までを対象とした物資輸送全体を管理できる体制を至急に立ち上げることが重要であろうと考えております。この観点から既存の広域物資拠点に関するハンドブック等の見直しを考えましたり、また、その他のマニュアルについても修正していくことを考えております。

A4の方でシートといたしましてはシート42にございますとおり、①輸送システムの全体最適化に向けた役割分担の明確化等の体制整備、訓練の実施と項目を立ててございます。また、シート46に飛びますけれども、災害時に利用可能な物資拠点のリスト化、輸送のノウハウを有する物流事業者との連携といった項目も立てさせていただいております。

続きまして(2)避難者に物資を速やかに届ける仕組み作り。こちらは考え方というよりも具体のシステムについて触れる項目と考えております。

課題意識といたしましては、被災地への物資状況が把握できないというのが今回、システム上の課題と受け止めております。また、発災直後は物資輸送に長時間が必要ですので、関係する情報から最適な輸送ルートを迅速に検討する仕組みも必要であろうと考えます。そのため、実施すべき取組といたしましては、物資輸送に関係する全ての機関が物資の輸送状況等を管理・把握するためのシステムを構築し、様々な機関が参加した実践的な訓練を行う必要があると考えております。また、災害発生後も同システムが被災地方公共団体をはじめとしまして円滑に使用されるよう、現地対策本部でのシステムの運用に関する支援等も必要であろうと考えるところです。

それにつきましてはシート48をご覧くださいと思います。こちらで①物資の配送・到達状況を把握する情報管理システムの開発・普及、また、シートの右側にございますけれども、②といたしまして道路関係情報を効率的な支援物資輸送ルートの検討に活用ということで、提案をさせていただいております。

続きまして(3)プッシュ型支援の改善でございます。こちらについては国のプッシュ型支援に限らず、多様な主体から送付される物資についての項目として立ててございます。ひとつはプッシュ型支援の課題といたしまして、この項目の中では一定程度物資が充足し始めた後、プッシュ型支援をどのように次の段階に切り替えていくのか、調整管理の考え方が必要であろうと考えます。善意の物資ではございますけれども、民間企業、個人などの多様な主体から多様な形態で送付される支援物資につきましても、考え方の整理が必要だろうと考えます。そのため、実施すべき取組といたしましては、プッシュ型とプル型それぞれにおいて、支援対象となり得る標準的な品目や仕様を一覧として整理する必要があるかと考えます。

また、プッシュ型からプル型へ現地調達へと切り替える考え方について、南海トラフ地震の被害が想定されている地方公共団体等でケーススタディーを行いまして、災害の規模ですとか、その後の状況の変化などに応じて適切に判断できるよう、整理しておく必要があるかと考えるところです。

シート51からが課題と取組のシートになっておりまして、地域のニーズに的確に応える

ための物資支援手法の適切なタイミングでの切り替え、また、次のシート53、様々な機関から送付される物資について、受け手側の負担を避けるためのルールの周知等につきまして、項目立てをさせていただいております。

物資の最後、(4)でございます。より避難者ニーズに的確に応えるためのプル型支援・現地購入。こちらにつきましては、必ずしも支援物資として災救法の対象にならない物資等も含めた避難者の方が必要とされるものを市場も用いて調達する範囲まで含めての項目と考えております。と申しましても、まず避難所の物資ニーズの把握が困難というところがございます、今回は発災6日後に導入が決定したタブレットがございましたけれども、それらのツールの活用についても検討が必要かと考えます。

一方で災害救助の世界からはみ出る部分もございますけれども、地域ニーズの変化に応じた民間企業との適切な連携が必要ということも考えてございます。プル型支援の実施のためには避難所のニーズを把握できるシステムを構築する必要がある。かつ、それは物資輸送に関するシステムと一体的に運用することが必要であろうと考えております。また、国は必要に応じて流通事業者に関しまして、場合によっては指定公共機関への指定等も含めまして、流通事業者と地方公共団体との協定等も促進しながら連携を促進していくべきかと考えております。

物流につきましては以上でございます。

(質疑及び意見交換)

○河田主査 ありがとうございます。

それでは、質疑及び意見交換に移りたいと思います。いかがでございますか。

○ 事前にお送りいただきましたので、ほぼそれに対する意見は反映していただいたのですが、まずは物資供給の対象範囲は、当然、指定避難所などは対象範囲になると思うのですが、実際に今までの災害においても指定外避難所が相当ある意味で多くできてしまっていて、その情報の把握ができない、さらにはそこに対する物資供給が遅れる。こういう事態が発生している。今後の大規模災害を考えた場合には、その指定外避難所をどこまで対象とするか。その辺が非常に難しくなるのかなと思っています。

シート43に書いていただいたのですが、指定避難所や代表的な物資拠点等にしか物資を輸送できないことについて、あらかじめ住民に周知する。これはもちろん重要だと思うのですが、先ほどもありましたけれども、被災レベルに合わせてここまでは基本的には物資をきちんと供給するが、例えば指定外避難所がどんどん多くできてしまった場合には、基本的にはそこまでは輸送できないとか、その辺のランク付けをある程度しておかないと、指定避難所がどんどんできた場合にとっても対応できないのではないかと。そこが気になりました。

これはきっと物資の話だけではなくて、人的支援とかそういうものも含めて、指定外避難所のどこまで対応するかというのが非常に問題になるのかなというのが私自身考えると

いうか、そこが非常に難しいと思っています。

もう一点は、今回いろいろ書いていただいて、特に国主導による緊急支援物資について、今まではどちらかというと県まで送ればというところだったのが、最終的に避難所までに届ける。ここを一貫して行うという意味での姿勢が明確になっているので、非常にいいと思っていますのですが、実際にプッシュ型支援の場合に被災地外の地方自治体ベースのほぼプッシュ型支援の形で入ってくるもの、あるいは企業からほぼプッシュ型支援に近い形で入ってくるものが実際に相当あって、それがそれぞれ個別に物流事業者に対して輸送依頼がある。そして、さらにそれが被災地側の物資拠点に入ってくる。それがいろいろなルートから入ってくるために非常に受入れが混乱する。その辺をどうやってコントロールするかというのが非常に難しく、これがきっとシート54に一部書いていただいているのですが、その国のプッシュ支援は非常に明確になっているのですが、それ以外との調整のところ、ほかの地方公共団体、企業とのルートをどのように調整するか。これをもう少し書かないと実際には非常に混乱してしまうのではないかと思います。

以上です。

○河田主査 ありがとうございます。

○ 今のお話を聞いていて、災害対応あるいは生活支援と言っても被災自治体は全部ステージが違うのです。これは理想的に書いてあるのですが、シンプルにしておかないと、そのとおりにいかないという問題が見えているわけです。ですから基本をまず書いていただくというか、例えばプル型支援なんかやってしまうとこの前、シートが出てきましたけれども、こんなの要るのかという被災地のニーズに応じたって、そんなことを書いてしまうとそうになってしまうので、公的にはこういうスタンスでここまでやるという形を示していただいて、それにプラスアルファでこういう努力をこれからしたいという2段構えの方が、何か理想的にこれがいけばいいのですが、SNSなんてものすごい使われますので、あっちの避難所でこんなものが欲しい、こちらの避難所でこんなものが欲しいとかいうのがばらばらに出てきて、しかも道路の啓開状況がばらばらだという形になってしまったら、本当にそんなもの個別具体的に対応することは不可能なのです。

ですからまず基本はこういうことだよという、それに応じるように基礎自治体の方でも考えておいてくださいという形にしておいて、さらに災害の規模によってはこういうことを目指してやるということにしておいていただいた方が、ファイナルな理想形が書かれているというか、そうになってしまって、読んだ方はだからそうしてくれるんだと思うわけで、それでは困ると思うのです。ですから被害が大きくなればなるほど無理なのです。

だからアメリカは、事前にこういうことをやりますということはちゃんとやるのですが、それ以外は絶対にやらないです。そういうやり方も実はあるだろう。これ以外はみんな自分らでやれということなのです。日本はそこはものすごく言えないのです。母系社会ですから、問題が出てきたら全部やりますという形で、だから避難所の横にスーパーマーケットを作らないと無理なので、ですからそのところを国民にもわかるように書いていただ

かないと、やりたいけれども、できないということなのです。何も手を抜いているわけではないので、その考え方をここで示しておかないと、首都直下とか南海トラフが起こった途端に全然何のあれにもならないという形になってしまうと思うので、書きぶりをもう少しできる範囲内でのものにしていただいた方が、報告書としてはいいのです。みんな網羅している。だけれども、できないではないかということになってしまうので、その点お願いしたいと思います。特に物資というのは本当に肝腎のもので、住宅再建とか何とかで少々遅れると思って、そういうあれではなくて、これは大切なものですので、よろしくお願いたします。

○河田主査 どうぞ。

○ 物資の56ページのシートに民間流通企業との連携と書いていただいているので、今回、私もますます民間との連携を進めるべきというのには賛同しているのですが、一方で今回、前震があつて本震があつたりですとか、南海トラフだと連動型地震が考えられたりする中で、民間がいろいろ役割を担った際に二次災害に巻き込まれたりとか、実は危険な急傾斜地があつて、知らないでそこを通過してしまつていたりとか、そういった情報提供もなくして危険なエリアに突入してしまうという場合もあるかもしれないので、民間推奨は私は賛成なのですが、やはりどこかで二次災害のこととかも考えてあげておく必要があるのではないかと思います。

○ 今回、熊本では問題にならなかったのですが、首都直下とか南海トラフが起こると、一体どこにどれだけあるかという情報すらも実は政府は押さえていないのです。ですから例えば3日間で首都直下ですと3,400万食要するというのですが、どこにあるんですか。誰が運ぶんですか。そういうものは全く白紙に近い状況なのです。これは実は東日本大震災の後、復興構想会議で将来起こるものに対して準備しなければいけないということで予算がついたのですが、予算流用問題が出てしまつて経済産業省でできなかったということがわかっているのです。

日本の食品産業というのは要するに全体から見ると中小規模のものが多く、どこに何があるかがさっぱりわからないという状況になっているということなのです。アメリカの場合は食品会社10社で50%のシェアを持っているのです。だから連邦政府は10社のデータを持っていれば大筋いけるというのですが、日本はそうではいけない。100社で10%しか持っていないということですから、ですから大規模な災害になったときに肝腎のプッシュ型をやるにも一体どこにあるんだということ。それから、例えばなければどこか集めなければいけないので、そうすると被災地以外のところの日常生活に実は困るようなことも起こるわけです。だって送れなかったところで物を集めますので、それがなかったら今度、被災しなかったところが日常生活困るということが出てくるのです。ですから物資支援の前の物資がどこにあるかということは、国としてもきちんと評価しておかないといけない。プッシュ型、プッシュ型と言っても今回250万食だったから良かったのですが、2,500万食と言った途端にとってもではないけれども、できない。どこにあるんだという問題も実は解

決していないということを御理解いただいて、この際ここに少し前段で書いていただかないと、プッシュ型はいつも円滑に行われるようなイメージでは困りますので、よろしくお願いしたいと思います。

○ 物流事業者の立場から何点か申し上げるのですが、まず45ページのところで真ん中、中段あたりに支援物資の段ボール等に統一した表示によるシールということが書いてありますので、シールを貼る場合は当然、前段で出てきたシステム等と連携できるようにある程度バーコードとか、あらかじめそのようなシステム化と連携するようなシールを検討した方がいいと思います。

その下に物資品目ごとから個人ごとのセットをして、避難所に送り込むということが書いてあるのですが、なしとはしませんけれども、通常、我々の経験則から言うと広域物流拠点で個人ごとのセットをすると、恐らく何日間もそこで時間を費やしますので、物資の送り込みがその分、遅滞するということで、逆に不安感をあおることになりますので、これは極力慎重な検討が必要だと考えています。

続いて46ページです。物流事業者との利用協定です。これは当然、事前の協定というのは検討するべきなのですが、通常、どの物流拠点も日常、貨物がかなりの割合で入っておりますので、そういう意味でそういうことも前提とした協定、さらにはぎりぎりの拠点のキャパシティですと、当然荷物が入っていたら使えませんので、ある程度そういう余裕を持った拠点の選定というのは事前に必要だろうと思います。

50ページで発災直後の物資輸送のルート等が書いてあるのですが、熊本の場合はそうでもないかもしれませんが、東日本のときには燃料が全く手に入らなくて車はあるけれども、動かせないというような事象も現実に目の当たりにしましたので、ここの辺で給油関係の支援でこういったことも必要な場合があるということで、加えていった方がよろしいのではないかと思います。

あと54ページで、真ん中の方に各機関が避難所や避難者に直接配付する支援については、混乱が生じない限り各機関の判断で実施ということなのですが、各機関に混乱が生じないかどうかの判断が可能であるとは余り思えないので、この判断については全体を統括している国とかそういったところが都度都度判断をしないと、逆にみんなが大丈夫だろうと思って送り込むということが、また混乱を生じさせかねないという注意点もあるということで御了解いただきたいと思います。

以上でございます。

○河田主査 ありがとうございます。よろしゅうございますか。防衛省、どうぞ。

○中尾氏 防衛省自衛隊ですが、今回の熊本地震でも4月15日から物資の輸送を生活支援の一部として実施しております。今後起こり得る大きな災害になったときに、熊本地震のような自衛隊が発災直後に物資を輸送することは、なかなか困難ではあるかと思っています。しかしながら、ここに書かれているように自衛隊が末端までやることについては、実際にやらないといけないとは思ってはいるのですが、自衛隊が全てを把握できず、特に発

災当初はできていませんので、そこは国とか国土交通省の道路の啓開状況を把握しながらやっつけていかないといけませんので、もう少しこの書きぶりは自衛隊と前面に出ていますけれども、そこは国とか国土交通省等を書いていただけたら有り難いなと思っております。

○河田主査 わかりました。 どうぞ。

○ 今のに関連して、シート42でございますけれども、物資支援の基本的な考え方でございますが、役割分担の明確化と書いてあるのですが、1ポツを見ますと地方団体の行政機能低下など被害状況によってはという条件は付してございますが、国が中心となって避難所までの物資輸送の役割を担う必要があると書いてございまして、ここは本当にこれでいいのかどうか。国は当然支援が必要な場合も出てくるだろうと思うのですが、本当に末端の避難所まで国が全て中心になってやってしまうのかということについては、書きぶりについては基本的な考え方のところでございますので、御議論いただいた方がいいかと思えます。

○河田主査 ありがとうございます。

○森本（事務局） 幾つか御質問があったので、全てお答えはできませんが、まず●●●から御指摘がありました1人ごとのパッケージというところ、45ページですけれども、御指摘のとおりかなり厳しいケースもあるかと思えますが、被災規模が一定の範囲に納まるなどというあえて注釈を付けさせていただいたり、タイミングの問題もあるかもしれませんが、一定規模でできなくはないなという判断もしまして、大規模な地震のときには無理なのだけれども、こういうことも考え得るという表現をさせていただきました。

それから、●●●からも御指摘がございましたけれども、いろいろプッシュ型支援の限界性というものは当然ございまして、まず南トラですとか首都直下のような大規模な災害のときに、どこまでこういう支援が実現できるのかということについては、後ほどまた御説明いたしますけれども、具体計画等がございまして、その中でもどこまで、どのような形でできるのかというのは、しっかり考えた上で見直しをしていかないといけないということに加えて、この部分では書いていないのですけれども、最初の自治体支援のところでも5ページにありましたが、求められる支援は必ずしもできないんだということについては、明確にしたつもりであったのですけれども、場所は自治体支援のところにも入っていますので、全体的な支援の考え方としてできるだけ国を挙げて、これは国というのが必ずしもいわゆる国の政府ということだけではなくて、民間企業ですとかいろいろな人たちの力も借りながら、最大限やってもまだできないケースがあるということについては、しっかり書きたいと思えます。

それから、●●●からも御指摘がございました。国と書くのは必ずしも確かに正しくはなくて、どちらかという物流の一貫性を発送から末端までという趣旨で書かせていただいていますので、その戦略は一貫した形で作らないといけないということで、そこには下のところに地方公共団体との連携とも書かせていただいていますけれども、表現ぶりについてはまた相談をさせていただきたいと思えますが、申し上げたいのは一貫した国は国、県

は県、市町村は市町村という形で、ぶつ切りで考えると全体最適にならないという御指摘もございましたので、そこは一貫した戦略をしっかりと作らないといけないということかなと思っています。

○河田主査 ありがとうございます。どうぞ。

○ 気づいた点がありますので、何点か御意見させていただきます。

まず47ページでございます。広域物資拠点のことが書かれております。今回、熊本においても、食品企業は全国から熊本の方に物資をいろいろ支援したのですが、その際、拠点が24時間開設していないということで、例えば夜中にトラックが着いても何時間も拠点の前で待機しなければならないというような事案がありました。ですのでここは活用可能とありますが、できましたら24時間利用可能な物資拠点も考えていただければと思います。

もうひとつ、その下の※印の1つ目でございます。施設の位置情報だとかいうところなのですが、ここに温度管理設備が可能な施設についても是非御検討いただきたいと思います。特に例えば常温の支援物資については特に問題はないのですが、おにぎりだとか温度管理が必要な物資について、今回、廃棄しなければいけないような事案も出てきましたので、そういったことも含めて御検討を頂きたいと思っております。

65ページになるのですが、流通在庫の話が出てきております。我々の支援としては製造企業様の在庫、製造された在庫を支援していることになるのですが、ここで言ういわゆる流通在庫というのは、恐らく卸さんだとかそういう方々をイメージされているのですが、そういう在庫というのは各企業さん余り財務体質が余りよくない中で、極力在庫を少なくするというような方向でいろいろ考えて営業をやっておられます。そういう負担をここで過度に求めるということよりも、後ほど出てくるのですが、家庭内の備蓄だとか、小売店舗の復旧、そういったところを早期に回復するというところでできれば考えていただければと思っております。

最後は意見なのですが、先ほど座長様ですか、食品企業の在庫を把握すべきではないかというお話が多分出たかと思うのですが、農林水産省で在庫ではないのですが、毎年食品企業がどれだけの食品、水だとかおにぎりだとかパンといったものがどれだけ供給できるかというような調査を毎年かけております。これは各都道府県、関係省庁にも情報共有をしているところでございます。要はそういったデータがありますので、また必要であれば配付いたしますので、御参考ということで、以上でございます。

○河田主査 ありがとうございます。

まだあると思いますが、次に移って最後に全体の討論をやりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、【5】～【8】の項目について事務局から説明をお願いいたします。

○大島（事務局） 事務局でございます。時間が迫っておりますので、A3の方で簡単に事務局から補足させていただければと思います。

まず【5】大規模地震を想定した事前の備えでございます。この(1)につきましては、大規模災害の被害想定と対応策の充実ということを考えてございまして、この中で今まで個別の項目の中では出てまいりませんでしたけれども、建物の機能の継続性を高めるための取組、拠点の耐震性の検討等も扱っていきたくと考えております。また、南海トラフ地震等の対策の見直しも、このワーキングの中で頂いた御指摘を踏まえつつ、今年度実施してまいりたいと考えております。また、事務局で先ほど申し上げましたけれども、(1)の3つ目のポツ、災害対応に係る国の支援制度の活用、制度化の全般につきましても、こちらの項目で受けさせていただきたいと考えているところです。

(2)でございますけれども、防災業務の多様化・増加に対応した地方公共団体の防災力強化といたしまして、多くの自治体で人員削減等が進んでいる中で、多様化する災害対応についてどのように対応していくかということで、その下のポツにございますとおり防災専門家の確保ですとか、市町村幹部の災害対応能力の向上に向けた研修等を挙げてございます。

また、(3)といたしましては、地方公共団体の業務継続計画に限らず、民間の事業継続計画、両方のBCPにつきまして触れまして、一部【7】の個人の自助につながる内容といたしております。

続きまして【6】でございます。こちらにつきましてはワーキングの最初に御提案した中ではなかった項目でございますけれども、避難所、物資等様々なシステムという言葉が出てきているところもございまして、それらをまとめて整理するためのICTの項目が必要ではないかということで設けさせていただいております。

まず災害対応におけるICTインフラ、各分野につきまして整理が必要かと考えております。また、先ほど申し上げました民間との連携との話にもつながりますけれども、防災情報に関しまして官民の持っている情報を共有することで、新しく対応できる内容もあるのではないかと。逆にそこが繋がっていないからシステムの構築等が難しくなっている部分があるのではないかと。ということで、(2)防災情報に関する官民連携に係る仕組み、「災害情報ハブ」と申しましても、情報共有のルールのものを設けてはどうかということを考えてございます。

また、(3)につきましては研究、開発といった色彩が強くなりますけれども、ビッグデータ、また、緊急通報的な内容は速報させていただいておりますけれども、それ以外にも被災者のニーズの全般的な動向の把握にSNSを活用することができないか。そういったことも検討課題だと考えております。

続きまして【7】大規模地震における自助・共助のあり方。こちらにつきましては先ほど委員から触れていただきましたけれども、(1)自助共助の推進の中で家庭食材の活用あるいは避難時や避難所等における共助の取組の紹介。そういったものを課題と考えております。

また、これまで各分野でNPOとの連携の内容がございましたけれども、やはりNPO、ボラ

ンティアに関しまして自助、共助の中での位置付けも必要と考え、(2)を設けてごさいます。

最後の項目として【8】長期的なまちづくりについてでございます。こちらについては速やかに復興ビジョンの策定が求められる。その中でこのワーキング内でも御紹介しました復興まちづくりに向けたイメージトレーニング等につきまして引き続き取り組み、また、研修等での紹介を進めていくべきかと考えております。

事務局からは以上でございます。

(質疑及び意見交換)

○河田主査 どうもありがとうございます。

それでは、御質問、御討議をお願いしたいと思いますが、いかがでございますか。

○ 全体を通して少し感じたことを述べさせていただきたいのですが、今回のこの報告書は、国として専門家の意見を聞きながら大きな方向性を示すとか、方針を示すということでこれはこれですばらしいと思うのですが、これが都道府県や市町村をミスリードするふうになってはいけないと思うのです。そのミスリードする可能性があるのは、今までも何度も議論になっていきますけれども、国が一生懸命やるということを余りにも言っているがために、都道府県や市町村はそれを過度に期待してしまう可能性があると思うのです。

そこで適切に対応するには正しく適用して、正しくおのれを知ることが重要だと思うのですが、その際にはまず今、考えなければいけない被害の規模、何度もこの中に出ましたが、地域ごとにどれぐらいの災害規模が想定されているのですよということを、少し数値を入れて具体的に示すとともに、それぞれの地域でその規模のものが起こったときには、どこまでが誰がやる、どこまではできないということをもう少し明確にすべきだと思います。そのときには人的、物的な資源の量と分布の話が重要で、物的なものに関しては食料から、いろいろな商品から、今日は油の話も出たし、そういうものもそうだと思います。それから、人間の方も国からどれぐらいの人間を派遣できるのかというのかなり厳しいですね。その厳しいことをきちんと説明し、それをもし改善することが可能なのだとすれば、先ほど●●●の話ではないですが、時間付きでどれぐらいのスパンで、どれぐらいを目標にして改善していくんだということをきちんと示していくべきではないかと思えます。

その際に、自助、共助、公助で、公助は今後、人口減少で財政的なことを考えればどんどん痩せていくのはやむを得ないので、その不足分は自助と共助で補わなければならないわけなので、今までみたいな自助と共助の担い手の良き心、良心に訴えかけるだけの防災では限界なので、これからは防災をきちんと進めている人たちに対して精神的、物的にちゃんとプラスが行くような仕組みが必要なのだと思うのです。それは民間に関してはひとつは私はきちんとしたビジネスになっていくように、国も支援、エンカレッジすることが大切だと思いますし、個人にとってはそれがブランドになるだとか、地域がブランドになる

だとかということでもって、国土交通省全体として危険性が高いところから低いところに人口を誘導するとか、そのようなこともきちんと考えるべきだと思います。

それから、今日BCP、BCMが出ましたが、これも何回か前に申し上げましたけれども、今のBCP、BCMはビジネスをコンテニューすることが余りにも前面に出ていて、本来それよりも上位にある会社の継続だとか、関係者のクオリティ・オブ・ライフの維持などが忘れ去られてしまって、手段の目的化的なことが起こりつつある。もう少し簡単に言うと、大規模災害時には余りにも環境が変わりますから、その業種の仕事は継続しているともうすぐに潰れてしまうという状況の中で、もう少し柔軟なBCPの作り方を考えておいていただかないと、復旧・復興にはそれがかえってマイナスになってしまうということがありますので、その辺は是非お考えください。

もうひとつ、ICTに関してお話しすると、市町村レベルのICTの仕組みを作るというのはやめていただきたい。これも国として是非やめて、少なくとも都道府県レベル以上のものをひとつ作って、各市町村にユーザーとして使っていただくことによって、いろいろなノウハウや経験の蓄積あるいは共有がうまくいきますので、そういうことからきちんと進めていくことを、もう少し具体的に記入していただけないかと思いました。

以上です。

○河田主査 ありがとうございます。

最後に御指摘いただいたことはとても重要なのですが、この縦割り行政の中で一体どこがイニシアチブをとってやるかというのを決めるだけでも大変な労力が要るわけで、でもおっしゃるようにはばらばらで、ICTを使えと言ったってなかなか効果を発揮するまでに至らないという現状がずっと続いているということなのです。先ほどの罹災証明の発行なんかのいわゆる被災状況の把握についても、そういうものがばらばらになっている。もちろん県単位でというところまで来ましたが、複数の県でいけるのかというところはまだまだだということもありますので、その辺はICTをここに書くのであれば、是非それはお願いしたいと思います。

ほかにございますか。

○ 先ほど出た中身で、物流拠点の24時間稼働というお話があったのですが、現実には通常24時間稼働していない施設を緊急時だけ24時間稼働させるというのは、ほぼ不可能に近いので、余りこれを過度に期待感を持たせるような中身がもし出ると、全く非現実的だろうと思います。

もうひとつ、温度管理施設、低温の倉庫は現実には設備施設自体が極めて少ないので、これも緊急時に活用できるというようなニュアンスで中身が出ると、これも非常に期待感を持たせてかえって危険な感じがしますので、その辺をお含みおきいただきたいと思います。

以上です。

○河田主査 ありがとうございます。どうぞ。

○ 最後報告書全体を眺めて思うところなのですけれども、まず大規模地震というのがま

ず何なのでしょう。最初は熊本地震のことを踏まえて書いていて、【5】で新たにまた大規模地震というタイトルが出てきて、ここには南海トラフと書いてあって、大大大規模地震なのか、読んでいて混乱します。そうなってくるとICTだとか自助、共助だとか、長期的なまちづくりは大大大規模地震でなくても考えなければいけないことというふうにも読めますので、前に出す必要があるかとも思います。自助、共助については前提として、というのは先ほど幾人かの方から御懸念が示されているように、いつも国がプッシュ型でやってくれるという報告書のように読めますので、そうではなくて自助、共助が基本的には前提であって、そのところを足りないだろうということを想定して国も出ていくのだというところが何かないと、全体がぼけてしまうのではないかと思いますので、全体の書きぶりの工夫が必要だと思います。

○河田主査 ありがとうございます。

事務局、よろしゅうございますか。

○森本（事務局） 御指摘のとおりで、対象とする範囲が広いので、いろいろなところで混乱をしているなというのは改めて感じましたので、そのあたりは御指摘を踏まえて、●●●からもお話がありました、前提としてどのように国が出ていくときがあって、出ていかないときがあるのか。自助のベースは確かに●●●おっしゃるように、自助、共助のところはベースでできる限り高めておいてもらう。多分そのようなところの役割分担は明確化しておかないといけないと思いますので、その辺はしっかり書き込んでいきたいと思います。項目もしっかり整理させていただきたいと思います。

○ 今、災害の規模、地震の規模の問題になっていますけれども、それをどう量るかというのはとても難しいと思うのです。例えば震度で言えば阪神・淡路級のものが2回、熊本地震ではあった。そういうことを考えると、ただ、人的被害はとても少なかったです。人的被害で考えると、これはそんなに大きな地震ではないというふうにみんな考えます。しかし、経済的な規模で言うと阪神・淡路大震災の約半分、中越沖地震の約2倍になっています。何でこれだけ大きな地震があって人的被害が少なかったのだろうと考えると、4つ要因があると思います。

ひとつは自衛隊の派遣要請が早かったということ。これで1,700人ぐらい助かった。もうひとつは耐震化がこれまで大分進んでいたということと、発生が深夜だったので活動人口が少なかった。4月で暖かい日であったというすごく偶然性といいますか、そのような要因によって人的被害が抑えられて、死者の大小で災害の規模を量ると今後の対策、対応を見誤るような気がするのです。だからそれは後で出てくるのですけれども、震度がこれだけの地震があったということを国家が捉えて、あらゆることをやったことが今回の死者の数の少なさになったような気がするのです。

だから死者の数はあくまでも政策の後で出てくることで、災害の規模を最初に察知するのは震度であるとか、そういう客観的なものでなければいけないと思うのです。そのように私は思いました。だからそういう意味では、その大局を見過ぐすと物事を小さく小さく

見がちなのです。官僚はそうですね。物事をなるべく小さく小さく見る。そのようなことをやると検証結果がシュリンクしたものになって、そして後で批判を受けるからこれはやらない方がいいなど。みんなそう思い始めると対応が遅れてくる。そのように思います。

今回、自衛隊が77万人と巨大な数が来て、わっと助けてくれたから食料も助かったし、人命も1,700人という巨大な救助ができたと思いますので、そのサイズをどう見るかというところを客観的に捉えなければいけないと私は思います。

○河田主査 ありがとうございます。

○ ちょっと情報ですけども、今、防災科学技術研究所では点震源ですけども、マグニチュードの震源の深さを出すと暴露人口が全部出てきますので、震度7以上に何人住んでいる、6強、6弱、5強、全部出ますので、それはほぼリアルタイムにやれますので、ですからそういうものを今、知事がおっしゃったように客観的な資料として暴露人口というのはとても重要ですので、かつてはそれは無理だったのですが、今はできるようになりましたから、そういうもので、だから例えば首都直下がどこに震源があるかによって随分違うわけで、今、19か所やって一応、南部とやっていますけれども、実際に起こったところの震源で一体震度7に何人住んでいる、震度6強に何人と、こういうものがほぼリアルタイムに出ますので、それを基準にするとかやっていたらミスすることはないと思うのです。

このICTの活用のところで少し気になるのですけれども、普通、災害が起こると災対本部では会議以外のときはNHKのニュースをずっと見ているのです。ということは、やはり画像情報でずっと被災地を伝えてくれるというのがとても重要なのです。何を申し上げたいのかというと、ニュースに取り上げられなかった新聞記事とか、映像を災対本部に使っていただくというか、これはとても重要だと思うのです。というのは記者とかディレクターは全部被災地に入って取材してくれていますので、これが活字になったら情報になるのですが、SNSをわざわざぱっと書くのであれば、もう少し質の高い情報を今までボツになっているものを災対本部に届けていただくというか、これはちょっといろいろ難しい問題はあるかもしれませんが、でもメディアが非常に被災地に入って取材していただいて、いろいろな情報を持っていたのに、それが紙面にならなかつたらボツになっているとか、映像にならなかつたらボツになっているというのが随分あるわけです。これが生かされていないということがもったいないという気がするのです。

ですから例えば新潟の中越沖のときは、新潟県が情報班というものを作ってメディアは一体何を問題にしているかというのをサーチして、災害統括本部会議で議論しなければいけないことと、メディアが問題にしていることにそごが起らないような努力をしていたことはあるのです。ですから、メディアがいろいろ取材していただいていることが災害対策本部で使えるような仕組みをとっていただいたら、より情報の価値が出てくると思うのです。ちょっと難しいかもしれませんが、新聞紙面に載っていない情報は全部ボツになっている。そういうのは少し活用する手もあるのかなと、ICTの中で思いました。

○河田主査 そのほかいかがですか。

○ 【7】の(2)にNPOとの連携やボランティアの活用というふうに項目立てを頂きまして、大変光栄に存じます。73、74のところでお書きいただいておりますが、73については、一般のボランティアセンターが阪神以降ずっと蓄積の中で当たり前のように立ち上がるといったところの課題を明示させていただいていると思うのですけれども、ここは一度社協に確認していただいて、相当社協も迷っていて、個人ボランティアがたくさん来てくれるのはいいことなのですが、その担い手が全部社協になってしまって本来業務ができないという話です。本当は福祉の協議会なのでそこに着手したいのだけれども、これをしなければいけないために様々な課題が生じていて、しかも市町村はほとんど丸投げで、今回、熊本県も県社協の相手だということが、ボランティア＝社協だと認識されていたのですが、それだけではなくて、社協にはいろいろな役割がもともとあって、そこに今は努力義務というか、社協の善意でボランティアセンターが成り立っている。もう少しここに行政との関わり、あるいは社協が負担軽減できるような取組をしていかないと、本来業務ができなくなるという課題を今、抱えている。だから果たしてきた役割は一定ありますので、知見もあって、研修も社協自身がきちんとやっていたら、我々も協力しながらやっているので、そういう歴史があつてのことなので、この部分に関しては一度御確認を頂きたいということがひとつ。

その下の74ページのところなのですが、結局、今回我々のようなNPO集団がふだんは県の災対なりいろいろなところに行っても、おまえたち誰だということだったので、今回は内閣府の御紹介によって、熊本県との連携あるいは熊本市との連携は非常にスムーズにいったという事例の最初の事例ではないかと思うぐらい連携がうまくいったと考えています。

それは結局、2004年ぐらいの台風が10個上陸したとか、新潟県中越地震とか、あのあたりから内閣府と我々ボランティア団体、NPOとの連携会議が発足して、10年だか12年だか、そういう月日の中で培われた信頼関係が生んできたものだと思います。

そういう流れを汲んで、今後私たちが都道府県なりボランティアセンターなりと更に連携を進めていこうという中において、今回はたまたまそうした熊本県の御理解があつたので連携が進んだのですけれども、本当は事前から連携体制ができていて、そこに様々な支援が効率的にきちんと有効的に入るというような道を今後求めたいということの趣旨を御理解いただいて、この最初のポツの書きぶりを少し、都道府県とNPOではなくて、座長も言われたように基本的にはその都道府県、都道府県社会福祉協議会と地元のNPOと外部支援者、この4者の連携が大事だと思っております、そういうことを事前に対応を協議していくのを国が応援してほしいということがひとつ。

一番最後のポツのところ、NPO等の支援は一部地域に集中する傾向があると書いてありますが、これはNPOではなくて外部者の支援はマスコミに左右されて、今回なら益城町にみんな行ってしまふのです。これはNPO、ボランティアだけではなくてみんなそうなのですけれども、行きたがる。それは外部の支援が一部、集中してしまふので、最初から内部の連

携強化を図っていくべきだと。

ボランティア、NPOの窓口は、県とか県社協とか地元のNPOの事前の連絡会みたいなものがきちんとなしといけなくて、今作ってあるところはあるのですけれども、ほとんどボランティアセンターのことしか目を向いていないので、そうではなくて全体の被災地域の状況を俯瞰（ふかん）して、過不足のない支援を行うために我々ができる支援を模索していくような連携が必要だ。ちなみに、そういう会議を熊本県と地元NPOと熊本県社協と我々で、これで50回を超える会議を4月19日から重ねてきて、ここの我々のそうした連携会議の中で県とNPOとの情報交換ができて、それを我々が独自に企画した火の国会議という、300団体ぐらいが関わってくれた団体のところに周知徹底するような機会にもなっているということなので、これは完璧とまでは言えませんが、今後このレベルの災害では参考になっていく事例になっていくと思いますので、ここは私たちとしては非常に重要なポイントを書き添えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○河田主査 ありがとうございます。

○ 今の御指摘と少し関係があるのですけれども、熊本では問題にはならなかったのですが、福祉避難所になる施設というのは弱者を収容している施設ですから、例えば許認可に当たって医療とか福祉が担当するのですが、全く災害のところは関わらないのです。ですから台風10号で岩泉町の楽ん楽んという施設で9人亡くなったということが実は起こっている。

ですから、そういう福祉避難所になるようなところの安全性という問題を医療とか福祉だけでやるのではなくて、避難準備情報を知らなかったという問題は論外でして、だからそうならないように縦割り行政の中で設置認可とか指導をやっていただくと、どうしても災害のことが非日常ですから抜けてしまうという問題があるので、そのところは少し仕組みを変えていただくだけで、随分福祉避難所として活用するスキームが大きくなるのではないかと思いますので、よろしくお願いしますと思います。

○ 指摘事項が3点と、質問が1件あります。

地震保険活用等というところで政府や公的な方が発するときには、保険会社の一方的な利益にならないように、必ず共済も入れていただきたいと思います。

もう一点がスライドで言うと70ページなのですけれども、家庭内流通備蓄を取り上げていただいて有り難いのですが、これを発案してきて普及してきた立場の私としては、家庭内流通備蓄という高齢者でもわかる言葉を使っていたらいいと思う、今、一般にメディアが特に使っているローリングストックという言葉ができるならば使っていたらいいと思う。英語的にも意味がわからない言葉でありますので、これを政府が使わないでいただいた方がいいのではないかと思います。

3点目なのですけれども、先ほど御指摘がありましたが、45ページなのですけれども、恐らく個人ごとのセットは難しいという御指摘を頂きましたが、前回の私の意見をこれは反映してくださったのかなと思うのですが、被災地におきましては水、食料、毛布、いろいろな様々なものが個別に市町村の集積場に行きまして、結局、数が足りないことで配付で

きないというような粗末な対応も相変わらずあったわけなのですが、例えばそもそもの物流、輸送システムのところを抜本的に変えてはいかがかなと思うのですが、例えば我が国ではマテリアルハンドリングは世界でトップシェアを誇っております。そういった中で民間企業も、今日注文したものがその日のうちに届くというようなシステムができ上がっている中で、民間のラインを一部災害時に活用させていただいて、直接ICの例えばiPad等を使いまして、市町村ごとにまとめられたものをそのシステムのところに情報を渡して、そこで全てマテリアルハンドリングをして個別のパッケージをしたものをどんどん直接市町村に配送していくようなシステムも考えていくと、国や県を飛び越えてスムーズに必要なところに物が届くのではないかと思います。詳しいことはここではお伝えしませんが、技術的なところで可能ではないかと思うところが1点です。

最後に質問なのですが、スライド27で毎回例えば東日本大震災でもDMAT、JMAT、日赤さん、いろいろな医師が診療していただくのですが、そのカルテはどこに行っちゃったのというところがあります。前々から記載様式の統一をということを言われているのですが、国として今、様式の統一というのは図られているのかというところと、情報の被災自治体への提供というものが必ずしも完全ではないというところもありますので、その点、今どういう状況になっているのかお聞かせいただければと思います。

○河田主査 わかりますか。

○森本（事務局） すみません、今日は厚労省さん、窓口の方にお越しいただいていないので、私の知っている範ちゅうで無責任かもしれませんが、回答させていただきますと、いつもこの様式の統一化の話があって、これは変な話、各機関ごとでも若干その様式が違うみたいな話もありまして、それは課題だということで厚労省さんも捉えられて、いろいろと取組を進められている。今回、標準的な様式を作られて、熊本県さんもそのカルテを標準化したものを配って、徐々にそのような取組が進められているのかなと思います。

最終的には私が聞いたところでは、保健所等で管理するような形に一般的にはなっていて、そこにみんなが置いて帰るといった形になっていると思いますけれども、まだそのあたりで活用面だとか様式の統一面で確実ではないところもあるのかなということで、再度ですけれども、課題として書かせていただいています。

○ 厚生労働省に何か言っていたのであれば、ついでに病院のBCPが10%っていないのです。ほかの業種はかなり進んでいるのですが、医療関係のBCPが非常に普及が遅れている。だから今回、周産期の母子センターが機能しなくなって他県でやらなければいけないという問題が起こったのです。ですから拠点病院も決まっているのですが、なかなかBCPが普及していないという問題が医療全体に顕著に出ていますので、その辺は国として是非厚生労働省にきつく言っていたかということなのです。

○河田主査 そのほかいかがでございますか。どうぞ。

○ 簡単に申し上げたいと思います。

先ほども申し上げましたけれども、全体としてのリソースがよくわからないので、市町

村レベルのリソースがどうなっているか、県レベルがどうか、国レベルでどこまでできるかは、そろそろ一度整理しておかないと、いろいろな判断がうまくいかないかなと思うというのが1点です。

小さな村は防災担当が1人いるかないかぐらいで実際に地震が起きれば、ほかの大きな町と同じぐらいの仕事が発生するので、やはり無理は無理だと思います。ですから隣接市町村とうまく連携しながら、ある程度広域で、消防でしているのと同じような広域防災の考え方を少し【1】の中に入れていかないと苦しいかなと思います。

最後ですが、【1】が何となく文章量がアンバランスで、4つがもう少しバランスがいい方がいいかなと思っています。【3】はもう少し具体的に書かないと何が書いてあるのかがわからなくて、災害救助の見直しというのは後で出てくると意味が不明なので、中の文章を含めて全体をぱっと見た感じ、バランスが悪くないような項目出しにさせていただけるといいかなと思います。

以上です。

○河田主査　　と言っても重要なものは面積をたくさんとっていただかなければいけませんから、あと1週間ありますので、12月5日がデッドラインですから、事務局に頑張っていたでいて、また批判に耐えられるものを見せていただくということでお願いしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

○　最後に一言だけですが、【5】大規模地震を想定した事前の備えでございますが、その中で地方団体の防災力強化を(2)で書いていただきまして、消防庁、地方団体との連絡調整をいろいろやっている立場からなのです。(3)の受援計画、計画策定というのが余りにも前面に出過ぎると、今ほどもありましたように小さな町村レベルで余り計画、計画と言うと負担が重過ぎる傾向もございますので、そこは応援を前提にして業務継続性を確保するための準備をしっかりとくださいと。そこは都道府県の協力ももちろん必要だと思います。計画策定ありきで、計画策定率何%ということをやっている、なかなかつらいところもございますので、そこは表現ぶりを工夫いただければと思います。

○河田主査　　ありがとうございました。

それでは、事務局にマイクをお返しします。

○廣瀬（事務局）　御審議ありがとうございました。

冒頭申し上げましたように、今日が第6回で、第7回、来週12月5日をもって何とか取りまとめたいと思っています。今日たくさん宿題を頂いておりますのであれですが、今までも御議論がありましたように、この会議はもともと政府のレポート、3つの視点がありました。市町村支援と避難所と物資の話です。そこからさらに、先ほどから話がありましたように大規模地震。これは多分、今、大規模地震という言葉が混在していますが、どちらかという広域的な地震、南海トラフ等の地震に対してこれはどう防ぐことができるかということが大きな命題だと考えてございます。

委員の方から十分御議論いただいているので、事務局がしっかり受けとめないといけないと思っておりますし、先ほどのA3の1枚紙、冒頭申し上げませんでしたけれども、実は【5】以降がどちらかというと大規模地震をイメージしながら書いているものでございまして、今日の御議論を聞いているとなかなか【1】と分けにくいなと改めて思いましたので、少し構成等は修正をしないとイケないかなと思っております。

ICTだったりとか、自助、共助は広域被害のときにはより大事かなという思いで作っていたことを御理解いただければと思います。もちろん小さい地震でも必要かと思っております。

なお、本日お配りした様式のことを報告書の形にしたものを昨夜、皆様にメールでお送りさせていただいております。既に今日意見を頂きましたものにつきましては、事務局で反映させていただきたいと思っておりますけれども、今日お時間がなくてほかにも御意見があるかと思っておりますし、少し言い足りなかったなというのは、事務局を助ける意味でも少しメモを頂ければ有り難いかなと思っております。次回、12月5日にお世話になりますけれども、事務局としても精一杯やりたいと思っておりますので、引き続き御指導いただければと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。